

令和4年2月議会

議案説明資料

目次

1. 議案第1号	令和3年度福岡市一般会計補正予算案(第7号)	...	1頁
2. 議案第14号	福岡市立南市民センター等に係る指定管理者の指定について	...	7頁
3. 議案第18号	公民館及び老人いこいの家用建物の取得について	...	15頁

市民局

1. 議案第1号

令和3年度福岡市一般会計 補正予算案（第7号）〈市民局所管分〉

〔 歳 入 〕

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
5	19 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費 国庫補助金	千円 1,432,085	千円 11,764	千円 1,443,849
11	22 寄附金	1 寄附金	1 総務費 寄附金	14,359	1,200,000	1,214,359
12	26 市債	1 市債	1 総務債	7,587,000	△102,000	7,485,000
歳 入 計				9,033,444	1,109,764	10,143,208

節		金額	説明
区分			
7 番号制度関係補助金	千円 11,764	戸籍、住民基本台帳等事務経費に係る補助金の追加	
2 スポーツ振興推進事業寄附金	1,200,000	スポーツ振興に対する寄附金の追加	
2 社会教育施設整備債	△102,000	社会教育施設整備事業に充当する起債の減額	

〔 歳 出 〕

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
16 ～ 17	2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	15 ス ポ ー ツ 振 興 推 進 費	千円 9,746,362	千円 4,200,000	千円 13,946,362
16 ～ 17			19 コ ミ ュ ニ テ ィ 振 興 費	7,931,963	△136,553	7,795,410
18 ～ 19		3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	3,825,660	16,060	3,841,720
歳 出 計				21,503,985	4,079,507	25,583,492

節				説 明
区 分	金 額	区 分	金 額	
24 積立金	千円 4,200,000		千円	スポーツ振興推進費の追加 4,200,000 千円 (国際スポーツ大会開催に係る基金積立金の追加) [関連歳入 (22) 寄附金 1,200,000 千円 スポーツ振興推進事業寄附金]
16 公有財産 購入費	△126,306			公民館等経費の減額 △ 136,553 千円 (公民館建設にかかる用地取得経費の減) [関連歳入 (26) 市債 △ 102,000 千円 社会教育施設整備債]
21 補償、補填 及 び 賠償金	△10,247			
12 委託料	16,060			戸籍、住民基本台帳等事務経費の追加 16,060 千円 (住民記録システム改修経費の追加) [関連歳入 (19) 国庫支出金 11,764 千円 番号制度関係補助金]

[繰越明許費]

予算案 説明書 ページ	款	項	目	事業名
130 ～ 131	2 総務費	1 総務管理費	15 スポーツ振興推進費	スポーツ施設費
130 ～ 131			19 コミュニティ振興費	公民館建設費
				市民センター施設整備費
130 ～ 131		3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	戸籍、住民基本 台帳等事務経費
繰越計				

関係予算額	繰越額	繰越事由
千円 4,950,363	千円 158,721	関係者との協議により、年度内に完了しないため。 〔市民体育館解体工事において、請負事業者からの請求 辞退により、年度内に完了しないことによる工事費の繰越〕
941,862	222,706	関係者との協議等により、年度内に完了しないため。 (公民館改築事業に係る工事費等の繰越)
2,233,914	707,734	関係者との協議等により、年度内に完了しないため。 〔南市民センター大規模改修工事において、請負事業者 からの請求辞退により、年度内に完了しないことによる 工事費の繰越等〕
1,685,418	16,060	工期の都合等により、年度内に完了しないため。 (住民記録システムの改修に係る費用の繰越)
9,811,557	1,105,221	

2. 議案第 14 号 福岡市立南市民センター等に係る指定管理者の指定について

議案番号	第 14 号
名 称	福岡市立南市民センター等に係る指定管理者の指定について
提案理由	本市が設置する福岡市立南市民センター等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立南市民センター及び福岡市塩原音楽・演劇練習場

(2) 指定管理者に指定する者

みなみ地域振興グループ

代表者 福岡市中央区渡辺通二丁目 4 番 8 号

太平ビルサービス株式会社

福岡市南区大橋四丁目 12 番 17 号サンハイツ大橋 No. 4 101 号室

一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

(3) 指定する期間

令和 4 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

- ・施設及び付属設備の維持・補修、利用の許可、使用料の徴収・減免、利用の制限等に関する業務
- ・音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること。
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること。
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること。

(4) 応募団体

5 団体（五十音順）

団体名	構成団体
F J E W・S L マネージメントグループ	株式会社 エフ・ジェイエンターテインメントワークス
	株式会社 サン・ライフ
株式会社 ケイミックスパブリックビジネス	—
つながるみらい南市民センター共同企業体	株式会社 日比谷花壇
	西鉄ビルマネージメント株式会社
	特定非営利活動法人 アートマネージメントセンター福岡
	嘉穂無線ホールディングス株式会社
みなみ地域振興グループ	太平ビルサービス株式会社
	一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会
みなみ未来創造グループ	株式会社 ミカサ
	西部瓦斯株式会社
	特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所
	特定非営利活動法人 子ども文化コミュニティ

(5) 福岡市立南市民センター及び福岡市塩原音楽・演劇練習場指定管理者選定委員会委員
委員 5 名（五十音順）

区 分	氏 名	役職名
財務専門家	石橋 薦	(有) アソシエ代表取締役 中小企業診断士
学識経験者	河野 洋子	香蘭女子短期大学教授
財務専門家	信太 裕之	信太公認会計士事務所代表
施設利用者	戸部田 宣子	南区子ども会育成連合会会長
施設管理専門家	四元 誠一郎	(公財) アクロス福岡管理部長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| ①第 1 回選定委員会
(募集要項及び選定基準決定) | 令和 3 年 9 月 15 日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和 3 年 10 月 1 日から令和 3 年 11 月 19 日まで |
| ③申請書類受付 | 令和 3 年 11 月 5 日から令和 3 年 11 月 19 日まで |
| ④第 2 回選定委員会
(書類審査) | 令和 3 年 12 月 13 日 |
| ⑤第 3 回選定委員会
(ヒアリング審査) | 令和 3 年 12 月 20 日 |

(7) 指定管理料の上限額

- 令和 4 年度 : 102, 187 千円 (8 ヶ月分)
令和 5 年度以降 : 149, 153 千円 (年間分)

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○実現可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。 	10
II 管理運営のための十分な能力があること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○管理運営にあたって、十分な要員配置を行っている。 ○管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。 ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。 ○施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。 ○安全確保についての考え方や施設内の事故発生時等における対応方策が講じられている。 ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。 ○環境配慮に向けた取組を提案している。 ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。 	70
III 市民の学習や文化、地域活動などに寄与する取組がなされていること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速・的確なサービスの提供の方策を講じている。 ○利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○サービス向上について、効果の高い提案をしている。 ○集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○施設の利用状況や、施設の特性などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。 ○地域や教育機関、関係団体との関わり方について具体的に提案している。 ○文化の振興に寄与するとともに、施設の魅力向上につながる文化的事業等の企画がなされている。 	40
IV 管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額の積算根拠が適切である。 ○経費削減の取組が適切である。 	15
V その他	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。 ○その他指定管理料の範囲内で行う独創的な取組を提案している。 	15
評価点合計		150

(インセンティブ・ペナルティ)

大橋音楽・演劇練習場の現指定管理者が応募した場合は、令和元年度から令和2年度分までの評価結果を踏まえ、加点又は減点を行う。加点又は減点する点数は、令和元年度から令和2年度の評価結果に応じた率(最大2%、最低-2%)を評価点の満点(150点)に乗じて算出する。(小数点以下は四捨五入)

(福岡市における競争入札参加停止措置に関する減点)

令和2年3月1日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から5点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

みなみ地域振興グループは、施設の設置目的を踏まえた基本理念や管理運営方針、文化芸術に関する具体的な取組、地域連携の取組などが選定委員会において高く評価された。

評価項目	応募者名	【候補者】 みなみ地域振興 グループ		【次点】 つながる みらい南 市民セン ター共同 企業体	A団体	B団体	C団体
		提案額 (千円)	98,527		101,970	101,165	101,676
	配点	評価点	主な評価内容	評価点	評価点	評価点	評価点
1 市民の正 当かつ公 平な利用 が確保さ れている こと	10	7.6	設置目的を踏 まえた基本理 念、管理運営 方針が提案さ れている。	7.6	6.0	6.4	6.4
2 管理運営 のための 十分な能 力がある こと	70	44.8	地域連携に精 通した人材の 活用が提案さ れている。	46.5	48.0	45.8	41.8
3 市民の学 習や文化、 地域活動 などに寄 与する取 組がなさ れている こと	40	29.5	文化芸術に関 する取組や地 域連携の取組 が提案されて いる。	30.4	26.7	26.4	25.0
4 管理経費	15	10.5	適正に積算さ れている。	12.0	12.0	9.0	10.5
5 その他 (地場中小 企業育成 等)	15	13.4	地場中小企業 である。	9.0	11.6	13.8	5.0
評価点合計	150	105.8		105.5	104.3	101.4	88.7
インセンティブによる 加点		0.0					
合計点		105.8		105.5	104.3	101.4	88.7

※大橋音楽・演劇練習場の現指定管理者が構成団体となっている「みなみ地域振興グループ」の評価点については、令和元年度から令和2年度分までの評価結果を踏まえ、加点減点なしとしている。

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、みなみ地域振興グループを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

みなみ地域振興グループ

代表者 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

太平ビルサービス株式会社

福岡市南区大橋四丁目12番17号サンハイツ大橋No. 4 101号室

一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

2 団体の概要

(1) 太平ビルサービス株式会社

① 代表者

代表取締役 狩野 伸彌

② 設立年月日

昭和53年1月4日

③ 沿革

昭和35年10月 太平ビルサービス株式会社創業

昭和37年10月 太平ビルサービス株式会社 福岡支店開設

昭和53年1月 独立法人太平ビルサービス株式会社 福岡本社設立

④ 業務内容

- ・資産運営管理（ファシリティマネジメント、プロパティマネジメント、PFI事業、指定管理者）
- ・設備管理業務（電気、空調、給排水、消防設備等）、清掃業務（日常・定期メンテナンス、ハウスクリーニング）
- ・警備業務（常駐警備・機械警備）
- ・サービス業務（受付、電話交換、スポーツ施設管理）
- ・マンション管理業務（基幹事務管理、管理員業務）
- ・ホテル管理業務
- ・駐車場管理業務
- ・環境衛生管理業務
- ・その他関連業務

⑤ 主な実績（指定管理業務）

- ・南市民センター指定管理業務
- ・早良市民センター指定管理業務
- ・博多南地域交流センター指定管理業務

(2) 一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会

① 代表者

本田 範隆

② 設立年月日

平成23年11月1日

③ 沿革

平成23年11月 一般社団法人 FPAP設立

平成25年8月 一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会に名称変更

④ 業務内容

- ・舞台芸術告知事業

- ・舞台芸術団体の各種支援、情報交換のための交流促進
 - ・セミナー、ワークショップの開催
 - ・他都市の舞台芸術団体との交流事業
 - ・各種相談
- ⑤ 主な実績（指定管理業務）
- ・福岡市大橋音楽・演劇練習場指定管理業務

3. 議案第 18 号

公民館及び老人いこいの家用建物の取得について

議案番号	第 18 号
名 称	公民館及び老人いこいの家用建物の取得について
理 由	本件建物は、西都公民館及び西都老人いこいの家用として取得するものであるが、その予定価格が 6,000 万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものである。
施 設 名	西都公民館、西都老人いこいの家
建 設 年 度	平成 27 年度・平成 28 年度
所 在 地	福岡市西区女原北 12 番 45 号
取得する建物	公民館、老人いこいの家 (鉄筋コンクリート造平家建)
全体の面積	612.09 m ²
今回取得面積	612.09 m ²
公民館・老人 いこいの家 買 入 価 額	248,599,517 円 (建物購入費 245,739,017 円、利子 2,860,500 円)
取得の相手方	福岡市中央区長浜三丁目 11 番 3 号 公益財団法人 福岡市施設整備公社

注) 最終的な支払額は、上記買入価額に令和 4 年 1 月 15 日から支払完了日までの間において、公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算した額となる。

